バス運転手合同就職相談会の お知らせ

近年、地域交通を支えるバス事業者等は、運転 手の高齢化や人材不足が深刻化しており、地域住 民や観光客にとって必要な路線の維持が困難と なっています。

道南地域公共交通活性化協議会と函館地区バス協会は、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に、就職相談会を開催します。

バス会社8社が個別ブースを設け、採用条件や 育成制度など各種相談を受け付けます。未経験の 方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談く ださい。

○日時

10月26日(日)午前8時30分~午後4時30分

○場所

渡島総合振興局3階講堂

○予約方法

10月22日(水)までに渡島総合振興局ホームページの参加申し込みフォーム(右記二次元コード)か電話でお申し込みください。



※お問い合わせ先

渡島総合振興局地域政策課

電話 0 1 3 8 - 4 7 - 9 4 3 1

北海道最低賃金が改定されました

北海道内のすべての事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生など働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

○最低賃金額

時間額 1,075円

○**効力発生年月日** 10月4日(土)

※お問い合わせ先

北海道労働局労働基準部賃金室最低賃金係 電話011-709-2311

水資源保全内の土地取引行為には 事前届け出が必要です

北海道では、豊かな水資源の恵みを将来の世代においても享受できるよう、全国に先がけて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合は、契約締結の3か月前までに、その土地を所管する総合振興局・振興局などに届け出が必要です。

詳細は右記二次元コードからご確認 ください。



※お申し込み、お問い合わせ先

北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係

電話 0 1 1 - 2 0 4 - 5 1 7 8

犯罪です!STOP不正軽油

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的で、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品を混ぜ合わせて作ったりすることをいいます。 不正軽油かも?と感じたら次の連絡先までご相談ください。

※お問い合わせ先

渡島総合振興局課税課

電話 0 1 3 8 - 4 7 - 9 4 4 5

